幕末維新書留

慶應三年五至七月

服部文庫
イ 17
2189
42

117 特
2189
42

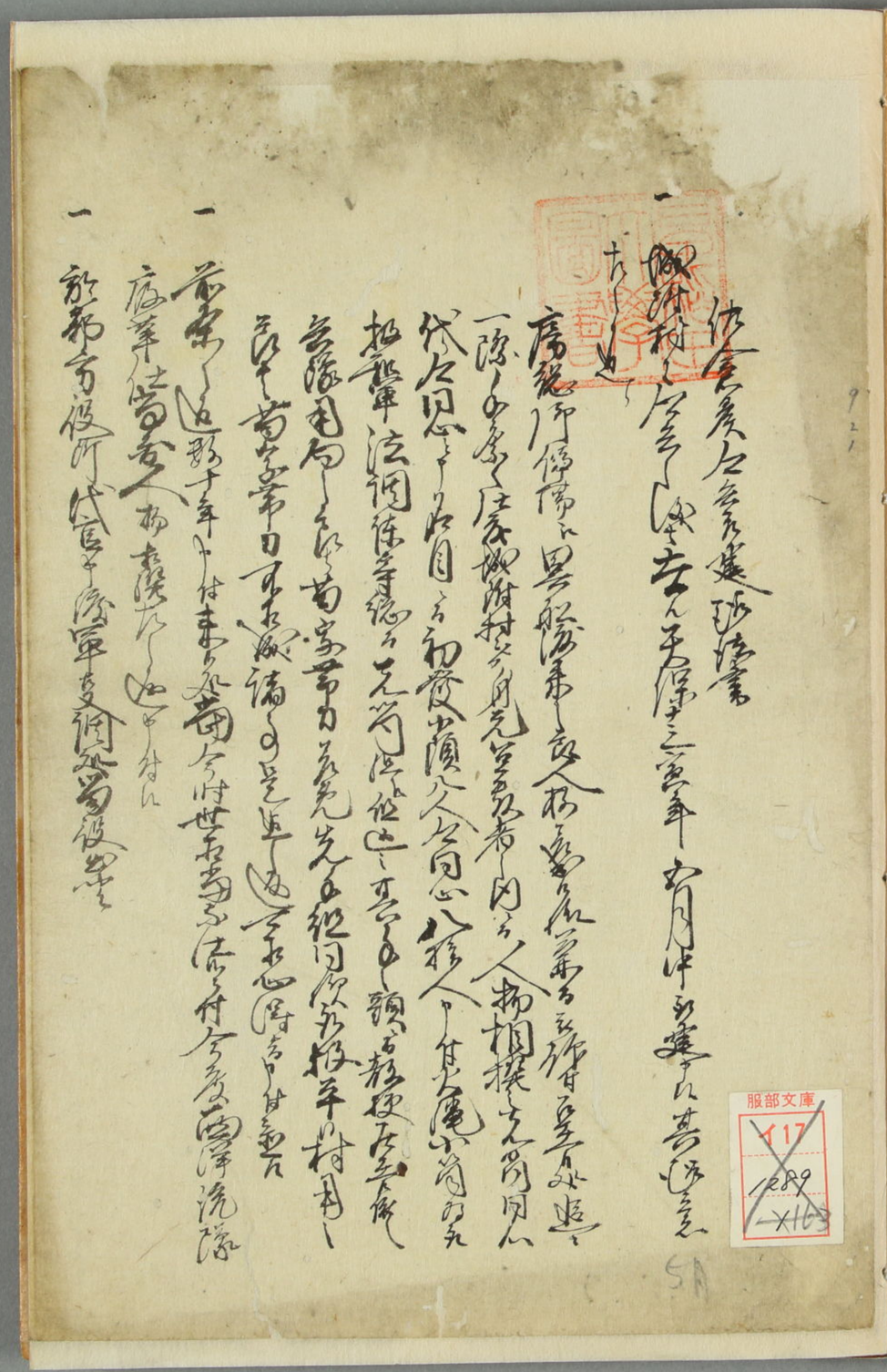

服部文庫
イ17
2189
X163

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 大隅國[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

印紙[illegible]
科紙程村
四ツ切

朱印
佐倉
厚夏
綱所

郷保
何郡
何村
何誰
何歳
年号月日

[illegible]
小頭並

巻文　科紙程村全紙

[illegible]以御保何誰為小頭並支

右[illegible]

年号月日

朱印
歩兵
奉行

小院[illegible]

第三步兵隊之会

第一中隊

第二中隊第二中隊伍号同

三隊合

天保十壬寅年九月中

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

一 [illegible]

一 右之儀望之[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

年号月日

一 [illegible]

一 [illegible]

右不[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

朱印 佐賀軍事奉行

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 右郡内名主役、惣名主役、諸役共仕来り候々之儀者、
出来之人撰、寄付方取計之儀ハ
兵部ハ
一 名主 副教頭 隊長 伍長 春文 料紙 祖村金蔵

應以何村誰為郡兵 副教頭 隊長 伍長 事

右年番武例 名主役 惣名主役 諸役 共 隊長 伍長 ハ 仰付物相慣者 順 ハ 名主 伍長 ハ 免

防禦盜賊者也

公聞下知仍為如件

年号 月 日

名主 惣代名

郷名 庄屋 組頭

一 名主人数、隊長者、壱隊ニ壱人宛、伍長ハ壱隊ニ拾人宛、惣名主ハ壱人、
内之人、伍長ハ村数者、中者之内ニ壱人宛、惣名主ハ壱人、
別ニ隊長之人数者、壱隊ニ拾人宛、惣名主者、壱人宛、
郡長壱人、副郡長壱人、惣名主ハ壱人宛、
名主ハ代ハ、代ハ、付年ニ春村農隊ニ、
役ハ名主ハ隊撰法ハ、御本藩法ハ、
役所ハ、大小ハ、日ハ、
名主ハ、

一 右村ニ、郡中ハ、
御本藩ハ、
名主ハ、
右ハ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

イ17. 1881

一 伊賀国横山之内国光第五位之[illegible]横須賀[illegible]
[illegible]

別紙

下證

一 松平[illegible]伊賀守[illegible]
[illegible]

一 右同断[illegible]

服部文庫
イ17
1881

別紙

一 [illegible]

一 [illegible]

六月十九日

石川宗十郎

松平大和守

[illegible]

六月十九日

[illegible]

一 去廿五日水谷[illegible]長人年[illegible]

[illegible]

[illegible]

長門　市倉伝　市倉討ち

[illegible]

[illegible]

[illegible]

松浦布告

[illegible]

松山世子四郎

[illegible]

一京言とれ及ハ京敵こう[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

六月廿三日

日野大納言殿
柳原中納言殿

松平摂津守殿出羽

無庫一毋港之儀、摂津守江之儀下、新知承り、界之形勢要選之地無
其之儀、摂津守丑年、先年三港物産之儀、ハ望ノ所、
此度被仰付、先年前御渡業ハ、モ不堅所、ハ、其可否
孫位之論ハ、国き於、所孝、大義條理、ヒ為立所、伺、望ノ所、許、
多年、ハ、数、ハ、之程、樣沈謀、ハ、事、ハ、迄、難量、第一、大抵、行
代、之、ハ、先、事、ハ、迄、論、之、新、ハ、要、激、ハ、立、兼、ハ、変、動、
ハ、立、被、仰、ル、事、ハ、ハ、事、
六月三日伺、書、ハ、ハ、代、
別紙之通、ハ、仰、ル、仰、ハ、ハ、
六月三日

実人、後若狭国地面、ハ、ハ、中、第、ハ、義、望、ノ、ハ、
相服着用、事、ハ、ハ、ハ、事、ハ、義、ハ、ハ、
ハ、ハ、ハ、

一 山城國一国之事と方一統に地方を統治し
一 九つ惣構れ山城境に城を築き大人数を置き警固
致し
一 国司守護に対する事一切出来事
一 王城を警固に初し義を義し善を善悪を悪し
を糾し政道を正しく糾し政道の事
一 大内裏造営に対し仕え北山城を築造して王城
警固に致し
一 京洛中出来次第商売を長ずる事

摂津国中山城之外居加番事

以上

摂津国中山城之外居加番事

以上

慶三、五、一六

[illegible]

[illegible]

[illegible]

七月十五

宗對馬守家来　吉川次左衛門

92 182

朝鮮國禮曹參判李況應奉書

日本國對馬州太守捨遺平公閣下

花煦舒長緬惟

啓處沖邇裕誦無射幣邦與

貴國隣港之衣帶只隔汎驛蓋相続爾来二百餘年之間講信修好終始無替今春

節度使自北京回言

日本國客人八戸順叔言　　日本江戸政府督理船務將軍中濱萬治郎月

前特至上兩制造火輪船八十余艘近日已啓行四國之中共二百六十諸侯至江戸會

同議政現有與師往討　　朝鮮之志八戸順叔者不識為何狀人屬

籍之的在　　貴國既不祥流寓之現因何莫又未也詰而竊怪

其程造聳誣恣意譸張幼幼公肆流播無所顧忌揆諸事理實是窮究不得者也意

兩國之誠信日月是可監

三月　　日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一朝鮮出兵[illegible]

先世之条約金石可透百神共證不渝之盟一朝件方邀無量之福判不當以一時驟
聞之讒說遽認実際然義在永好情出無[illegible]虛慢速耳聞拔展意曲幸將在項
叔実　東武
明賜覆音是所深企甫此不備
丁卯年三月日
礼曹参判沈[illegible]
帳面之趣
禮曹參判敎異聞書

イ17. 1880

服部文庫
イ17
1880

便。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

中納言[illegible]

[illegible]

一 [illegible]道[illegible]

[illegible]

六月[illegible]日 扣 河内寺

一 [illegible]追放

人[illegible]場[illegible]

右下人[illegible]

[illegible]

[illegible]

六月[illegible]日 [illegible]寺 河内寺

戸田[illegible]

[illegible]

神[illegible]川[illegible]

水[illegible]

[illegible]

[illegible]

一

右[illegible]

[illegible]

毛利大[illegible]

松村[illegible]

一

右[illegible]

[illegible]

毛利大[illegible]

松村[illegible]

[illegible]

[illegible]

右兵庫表開港ニ付用捨不可致ニ付

一横浜表製作所御警衛勤業只今所ニ成曾製表詰方勤者ハ
渡世所等他地陣屋法家等ハ中絶無修行者ハ

大坂町奉行
内田淡路守
小笠原伊勢守
酒井右京亮

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二月廿九

青木原西部

[illegible]

依て同十九人数出張仕候ハ[illegible]

中越出張[illegible]

二月廿九

別紙

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

六月十三日

一[illegible]

六月十三日

一[illegible]

六月十三日

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

東京都立中央図書館蔵書

[illegible]月[illegible]

酒井雄次郎

カラフト嶋ノ義ニ付別紙之通規則定メ[illegible]

別紙

カラフト嶋規則書写

カラフト嶋ハ普西亜ト日本ノ[illegible]

[illegible]

[illegible]

第一条

一両国間に在る所の海峡は両国境界と為し カラフトを露西亞に永領とす

第二条

一右境界に接する日本に属する諸島は悉く日本領とす

第三条

一露西亞に属するウルップ島を始め其北に在るアルイシヤツトルロトンの諸島は日本に譲り全く其領に帰す

第四条

一右条々永世変換なき為め カラフト境界に関する両国委員は改定所を設け 既に同島に行カラフトに赴き其地に両国委員を設け改定に当る人民に平和を保たしめんことを偽り議定す

第一条

カラフト島に於て南北人民時々誠を忘れ或は義を欠き方今両国和親の基礎を傷ふに至る如き行方に付き今日以後永世和親を為すべきの為め左の条々を議定す

第二条

南北人民の領地たる上の境界西亞人(日本人)に於ては所属の地方に於ては自由に居住すべし

第三条

北緯五十度以南の地は日本人の所属たるべし

第四条

北緯五十度以南の地は露西亞人の所属たるべし

第五条

日本人は其元居住の地に於ては自由たるべし

第六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第六十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第六十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第六十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第六十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第六十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第六十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第六十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第六十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第六十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第六十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第七十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第七十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第七十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第七十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第七十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第七十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第七十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第七十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第七十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第七十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第八十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第八十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第八十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第八十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第八十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第八十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第八十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第八十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第八十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第八十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第九十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第九十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第九十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第九十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第九十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第九十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第九十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第九十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第九十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第九十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百二十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百二十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百二十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百二十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百二十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百二十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百二十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百二十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百二十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百二十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百三十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百三十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百三十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百三十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百三十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百三十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百三十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百三十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百三十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百三十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百四十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百四十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百四十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百四十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百四十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百四十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百四十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百四十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百四十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百四十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百五十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百五十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百五十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百五十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百五十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百五十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百五十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百五十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百五十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百五十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百六十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百六十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百六十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百六十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百六十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百六十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百六十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百六十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百六十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百六十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百七十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百七十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百七十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百七十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百七十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百七十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百七十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百七十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百七十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百七十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百八十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百八十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百八十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百八十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百八十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百八十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百八十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百八十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百八十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百八十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百九十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百九十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百九十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百九十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百九十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百九十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百九十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百九十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百九十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第百九十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百二十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百二十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百二十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百二十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百二十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百二十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百二十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百二十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百二十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百二十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百三十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百三十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百三十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百三十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百三十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百三十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百三十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百三十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百三十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百三十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百四十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百四十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百四十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百四十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百四十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百四十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百四十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百四十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百四十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百四十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百五十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百五十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百五十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百五十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百五十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百五十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百五十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百五十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百五十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百五十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百六十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百六十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百六十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百六十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百六十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百六十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百六十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百六十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百六十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百六十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百七十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百七十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百七十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百七十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百七十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百七十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百七十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百七十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百七十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百七十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百八十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百八十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百八十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百八十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百八十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百八十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百八十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百八十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百八十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百八十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百九十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百九十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百九十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百九十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百九十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百九十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百九十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百九十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百九十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第二百九十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百二十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百二十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百二十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百二十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百二十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百二十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百二十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百二十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百二十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百二十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百三十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百三十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百三十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百三十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百三十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百三十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百三十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百三十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百三十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百三十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百四十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百四十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百四十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百四十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百四十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百四十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百四十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百四十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百四十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百四十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百五十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百五十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百五十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百五十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百五十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百五十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百五十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百五十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百五十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百五十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百六十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百六十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百六十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百六十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百六十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百六十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百六十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百六十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百六十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百六十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百七十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百七十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百七十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百七十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百七十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百七十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百七十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百七十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百七十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百七十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百八十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百八十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百八十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百八十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百八十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百八十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百八十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百八十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百八十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百八十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百九十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百九十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百九十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百九十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百九十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百九十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百九十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百九十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百九十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第三百九十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百二十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百二十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百二十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百二十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百二十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百二十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百二十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百二十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百二十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百二十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百三十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百三十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百三十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百三十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百三十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百三十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百三十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百三十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百三十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百三十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百四十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百四十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百四十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百四十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百四十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百四十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百四十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百四十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百四十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百四十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百五十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百五十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百五十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百五十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百五十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百五十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百五十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百五十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百五十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百五十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百六十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百六十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百六十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百六十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百六十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百六十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百六十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百六十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百六十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百六十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百七十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百七十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百七十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百七十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百七十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百七十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百七十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百七十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百七十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百七十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百八十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百八十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百八十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百八十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百八十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百八十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百八十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百八十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百八十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百八十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百九十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百九十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百九十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百九十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百九十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百九十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百九十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百九十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百九十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第四百九十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百二十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百二十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百二十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百二十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百二十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百二十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百二十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百二十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百二十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百二十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百三十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百三十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百三十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百三十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百三十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百三十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百三十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百三十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百三十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百三十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百四十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百四十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百四十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百四十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百四十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百四十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百四十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百四十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百四十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百四十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百五十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百五十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百五十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百五十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百五十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百五十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百五十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百五十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百五十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百五十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百六十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百六十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百六十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百六十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百六十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百六十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百六十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百六十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百六十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百六十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百七十条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百七十一条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百七十二条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百七十三条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百七十四条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百七十五条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百七十六条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百七十七条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百七十八条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百七十九条

日本人は其所属の地に於ては自由たるべし

第五百八十条

日本人は其所属の地に於ては自

117. 1561

前之書面無疑敵対之儀ハ決而無之旨日本政府ハ其所存を
和蘭ヘ申ハ右之日ヒの後書議定之上ハ命令了

第十五条

若相違之規則ハ両方ヘ双方長官承知之上ハ相違
之規則中貿易之障害ハ無之ハ双方
長官ハ其地之通相違ハ無之ハ双方全権責任者共
新規則之事ハ双方ヘ伺之名利ハ許ハ其ハ別ハ

日本慶應元年十月二日共書
別書慶応元年十月十六日

於地特筆

小出大和守花押
石川駿河守花押

別紙

於京都ハ数枚差仕候事ハ
月十日

別紙

世界ハ進歩ハ水ハ下ハ高ハ別紙
事ハ之趣ハ進ハ之事ハ下ハ
月十日

於年備前守殿
松平周防守殿

於年備前守殿
松平周防守殿

服部文庫
イ17
1292
8167

原机之
中村順秋
写同表之
坂倉周之
同中書部
同大学部

中興書
写本嘉之
玉人曾之
写同伴之
同伴之
江嘉虎

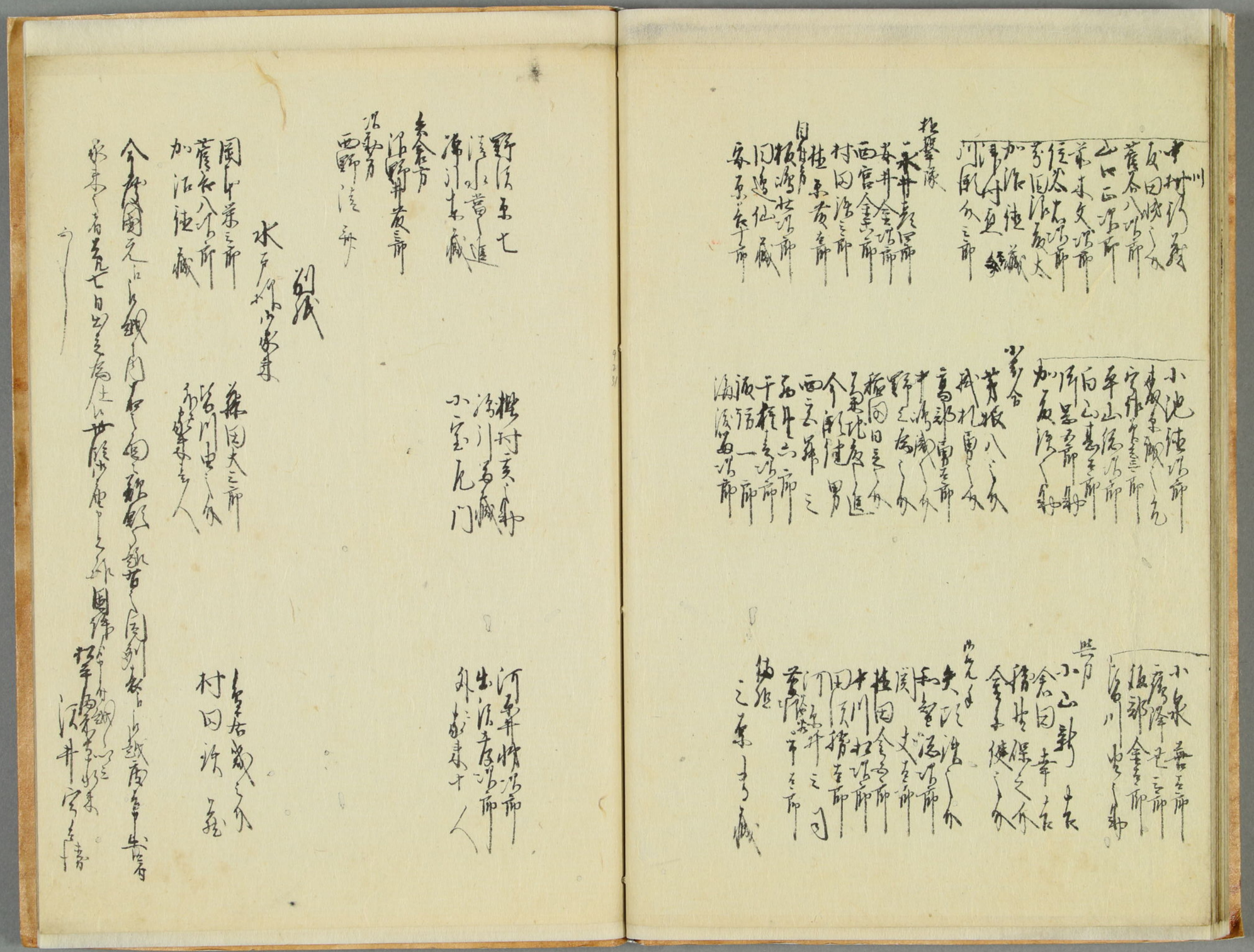

登。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二月十八日　家来呼河波書付

去戌年減高ニ付上知ニ成ル

去戌年減高ニ付上知ニ成ル

井伊掃部頭

去ル戌年裏文渡ル旧臘居作ニ付上知ニ成ル

松平和泉守

去ル戌年右様之氏ニ付一時上納ニ付先延ス

十ヶ年進上ニ付ニ付ニ成ル

水野真次郎

先年福公様ニ成ル

一時上納ニ成ル

一時上納ニ成ル

服部文庫
イ17
1289
23

内蔵豊前

石井下総

久世内蔵

安藤理三郎

南部左衛門

南部左近

六月廿六

[illegible]

一 [illegible]

六月廿六

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

六月廿九日

七月ヲ以テ代ル

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

長坂所至之處中立經以[illegible]古市宗集所
改議[illegible]之新改[illegible]風實[illegible]藝[illegible]仕[illegible]
長[illegible]代之後八玄冥年五月中不受義帝
府之裁許又之及奏少之変事[illegible]奏[illegible]之
如生安
宸德[illegible]陽[illegible]法令出　勅義帝[illegible]
所所至有之加之事大校公所進發之[illegible]節刀
[illegible]賜り[illegible]
宸意所立書天自[illegible]無[illegible]
年名之師と中[illegible]
先事を[illegible]
[illegible]
立[illegible]是亦天下之[illegible]

四方諸中之通之所至[illegible]
天義帝之[illegible]
[illegible]
義帝[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

七月廿日

[illegible]

一先態[illegible]去月廿[illegible]伏見表[illegible]仕[illegible]表[illegible]宿投

[illegible]

七月十日

一[illegible]十日[illegible]

[illegible]

七月十二日

一[illegible]十日白川[illegible]

[illegible]

七月十二日

一[illegible]去月廿[illegible]

[illegible]

七月廿日

一[illegible]

[illegible]

七月十三日

一[illegible]

[illegible]

七月十三日

一[illegible]

[illegible]

七月十三日

一[illegible]

[illegible]

七月十三日

[illegible]

一兼[illegible]

[illegible]

七月十二日　松平播磨守

一方今時[illegible]

七月十三日　松平小笠原

附札

一私[illegible]郡[illegible]郡[illegible]

[illegible]

一高[illegible]　一川鞍流失　二十組

[illegible]

[illegible]

七月十四日　松平和泉守

一私[illegible]

[illegible]

七月十四日　松平[illegible]

一[illegible]

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二月青春十五日

伊達遠藤沙雪